

平成29年第2回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年11月27日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏

5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和

9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 総務課長 岡崎 浩・ 税務課長 尾崎幸光
長寿福祉課長 佐矢野 靖・ 建設課長 福本豊彦・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成29年第2回上毛町議会臨時会議事日程

平成29年11月27日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第42号 上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第43号 上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第44号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議案第45号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第46号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第47号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成29年第2回上毛町議会臨時会を開会します。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、3番廣崎議員、4番荒牧議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

臨時会の招集が予定されてから、議会運営委員長に臨時会の運営について諮問いたしましたところ、11月24日に委員会を開催していただき、答申をいただきました。委員会の答申は、会期を本日1日とするという答申でした。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、町長からの条例案2件、予算案5件の計7議案であります。

議事日程をお手元に配付していますので、ごらんください。

本日の日程は、提案理由の説明を受けた後、引き続き議案内容の説明を受け、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長に出席の要求をいたしましたところ、説明員として、お手元に配付の名簿のとおり報告がありましたので、これを許可し、

出席をいただいております。

これで、諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから、議案の上程を行います。なお、上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4議案第42号、日程第5議案第43号、日程第6議案第44号、日程第7議案第45号、日程第8議案第46号、日程第9議案第47号、日程第10議案第48号、以上7件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第2回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会に提案いたします案件は、条例案2件、補正予算5件の計7案件であります。

順次、提案理由を御説明いたします。

議案第42号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第43号、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この二つの条例の一部改正につきましては、議案第44号、45号、46号、47号、そして48号の各補正予算とも関連いたしますが、人事院は国会及び内閣に対し、本年の民間給与との格差を埋めるため、俸給表の水準の引き上げと勤勉手当の引き上げ等を勧告し、平成29年11月17日、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が閣議決定され、平成29年11月中に可決成立の見込みであります。これらの国の人事院勧告等に伴い、本庁職員における給与改定等の対応につきましては、情勢適応の原則の観点から、人事院等の勧告内容を尊重しつつ給与等の改定を行うこととし、関係条例の改正について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）、議案第45号、平

成29年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第46号、平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第47号、平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第48号、平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。先ほどの議案第42号で御説明いたしました上毛町一般職の職員の給与等の一部改正に伴い、それぞれの特別会計の職員の給与等の補正予算を計上するものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御可決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(安元慶彦君) 提案理由の説明が終わりました。

日程第4、議案第42号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) それでは、議案第42号について御説明を申し上げます。

議案第42号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。平成29年度人事院勧告に伴い、本庁職員の給与に関し、人事院勧告に準じた所要の改正を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回、平成29年度人事院勧告に伴いまして、本庁職員の給与等の改正をお願いするものでございますが、提案いたします条例改正につきましては、大きく2点の一部改正でございます。

まず1点目でございますが、職員の給与でございますが、本年の民間給与との格差を埋めるために、給与表の改正を行うもので、平均して0.15%の引き上げでございます。

次に2点目でございますが、勤勉手当の関係で、同じく本年の民間との格差0.1カ月分を勤勉手当として配分するものでございます。

なお、30年度からは0.1カ月分を2回に分け、それぞれ0.05カ月分を配分い

たすということになっております。

詳細でございますが、6 ページからの新旧対照表をごらんいただければと思います。

まず、6 ページから7 ページ中ほどにかけまして、勤勉手当の関係の改正分、7 ページの中段以降に1 点目で説明いたしました職員給与であります。別表1 のとおりの改正を行うものでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3 番（廣崎誠治君）この給与改定については、4 月1 日にさかのぼってやるのかどうか、それだけお聞きします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）御質問のとおり、遡及適用でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10 番（茂呂孝志君）議案第42 号、反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第42 号、上毛町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

た。

○議長（安元慶彦君）日程第5、議案第43号、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第43号について御説明をいたします。

議案第43号、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。議案第42号と同様でございます。平成29年度人事院勧告に伴い、本庁職員の給与に関し、人事院勧告に準じた所要の改正を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例につきましては、手当等は一般職の例によることとされておりますことから、給与表の改正を行うものでございまして、42号と同様の引き上げ率でございます。

詳細につきましては、6ページから先に新旧対照表で給料表別表1をおつけいたしております。そのとおりの改正を行うというものでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

峯議員。

○7番（峯 新一君）単純な作業の中に、草刈りも入ってると思うんですけど、入ってないですか。ちょっとそこらあたりを。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）本庁の単純な労務に雇用される職員の配置でございますが、中学校の給食調理員のみでございます。

○7番（峯 新一君）済みません。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

賛成議員ありませんか。

これで討論を終わります。（「討論」と呼ぶ声あり）

賛成議員ありませんかって言ったんですよ。

失礼。討論あるんですか。討論ですよ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第43号を反対の立場から討論いたします。

反対討論の内容は、議案第42号と同じです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、議案はそれぞれ独立しておりますから、前は反対したからこれも反対じゃなくて、これならこれにしっかり反対なら反対って言ってください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第43号を反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第43号、上毛町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第6、議案第44号、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第44号につきまして、私のほうから御説明申し上げます。

議案第44号、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ709万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,406万9,000円とするものであります。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございます。今回の補正予算につきましては、先ほど御説明を申し上げました議案第42号及び第43号と関連いたしますが、29年度人事院勧告に伴いまして、本庁の給与条例に応じた所定の改正を行うため、改定後の給与額を補正するものでございます。

補正内容は、歳出7ページからになっておりますが、各款全般にわたりまして、2節の給与、それから3節の職員手当、共済費等々合わせまして、509万9,000円をお願いいたしております。

また、税務総務費におきまして、ふるさと納税の事務の増加に伴います職員の時間外手当を200万円お願いいたしております。

以上、概略ではございますが、全体的な説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。歳入の説明を。

○総務課長（岡崎 浩君）申しわけございません。

歳入財源につきましては、繰越金を709万9,000円充当いたしております。

申しわけございません。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ふるさと納税の時間外手当なんですけれども、何人ぐらいの方を何時間ぐらい予定されてるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）税務課職員6名分、1日大体2時間程度を計上させていただいております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど聞けばよかったですけど、初任給については、全部1,000円上がりという形でいいんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、御質問のとおりの内容でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第44号は反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成議員ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第44号、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第7、議案第45号、平成29年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、御説明いたします。

議案第45号、平成29年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成29年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,082万7,000円とする。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

歳出につきましては、7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費です。これは人事院勧告に伴う人件費の増額のみとなっております。7万6,000円増額補正し、予算総額2,066万4,000円とするものです。

歳入といたしましては、その上のページ、6ページですね。9款1項1目一般会計繰入金3節職員給与費職員給与費等繰入金で、7万6,000円を増額し、充当しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第45号は反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終了します。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第45号、平成29年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君） 日程第8、議案第46号、平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それでは、御説明いたします。

議案第46号、平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、平成29年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の補正、第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,513万円とする。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

歳出ですが、7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費です。こちらも人事院勧告に伴う人件費の増額のみとなっておりまして、3万7,000円増額補正し、予算総額545万2,000円とするものです。

歳入といたしましては、上のページ、6ページですね。3款1項1目事務費繰入金で1節事務費繰入金に3万7,000円増額し、充当しておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、議案第46号は反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君） 賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第46号、平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第9、議案第47号、平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議案第47号について御説明を申し上げます。

議案第47号、平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、平成29年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,017万3,000円とする。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書7ページをお願いいたします。

1款1項1目処理施設等管理費で、今回補正額といたしまして、8万円の増額補正をお願いしております。財源につきましては、全額一般財源で、一般会計からの繰入金となっております。

増額の理由といたしましては、一般会計と同様の平成29年度の人事院勧告等に伴いまして、2節から19節の追加の補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）歳入はあったかな。

課長。

○建設課長（福本豊彦君）歳入は、前ページにありますように一般会計からの繰入金で、

1款2項1目で8万円でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第47号は反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 起立多数。よって、議案第47号、平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第10、議案第48号、平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(福本豊彦君) それでは、議案第48号について御説明申し上げます。

議案第48号、平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、平成29年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,048万9,000円とする。平成29年11月27日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理でございます。今回補正額といたしまして、4万7,000円の増額補正をお願いしているところです。財源につきましては、全額一般財源で、一般会計からの繰入金でございます。

増額の理由といたしましては、一般会計と同様の平成29年度人事院勧告等に伴いまして、2節、3節、19節の追加の補正をお願いするものでございます。

また、前ページ、6ページに歳入の予算といたしまして、1款2項1目繰入金で4万7,000円を繰り入れしてるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第48号は反対の立場から討論いたします。

今回の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の内容は、消費税増税分や社会保障の負担増から見て不十分であるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第48号、平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これで、本日の日程は全て終了いたしました。

平成29年第2回上毛町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時29分